

第3次名護市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に即して、市が自ら実施している事務事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、令和4年度に「第3次名護市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定（改定）しました。

今後は、本計画の最終目標年度である2030年度まで、その進捗状況を公表し、計画の更なる推進に努めます。

本計画の進捗状況（点検・評価の結果）

1. 2022（令和4）年度の点検・評価結果の総括

2022（令和4）年度の点検・評価結果については、下記のとおりになります。

2. 「温室効果ガス総排出量」

目標	年度	実績値			目標値	
		基準年度	前年度	最新実績	年次目標	最終目標
		2015	2021	2022	2022	2030
温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂)		13,124	12,463	15,445	12,468	6,431

3. 「具体的な取組内容」の進捗状況

2022（令和4）年度は、名護博物館（新設）、屋部支所（新設）に太陽光発電システムを設置しました。